

軽自動車税の納税通知書を発送します

平成28年度軽自動車税の納税通知書(納付書)は、5月初旬に発送予定です。

【納期限】 5月31日(火)

【納税の方法】

納期限までに納付書で金融機関(ゆうちょ銀行含む)の窓口、または、指定のコンビニエンスストアのレジカウンターにて納めてください。口座振替の登録をしている方は、納期限日に引き落とされますので、前日の残高に注意してください。

減免手続きについて

減免を受けるには毎年申請が必要です。減免を希望される場合は、納付書到着後から納期限までに申請してください。対象になる方は、軽自動車を所有し、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳などを所持している方やそのご家族の方で、一定の要件に該当する方です。詳しくは町ホームページをご覧ください。また、今回の減免申請から個人番号(マイナンバー)の確認と本人確認が必要になります。

【申請時に必要な書類】

- ①身体障害者手帳など障害の等級と種類がわかるもの
 - ②軽自動車税納税通知書
 - ③車検証の写し
 - ④免許証(運転する方のも) ⑤印鑑
 - ⑥個人番号確認書類 ⑦本人確認書類
- ※個人番号カードの場合は個人番号カード1点で個人番号と本人確認ができるため本人確認書類は不要です。

問い合わせ 税務課 町民税係 ☎934-2242

介護予防総合事業サービスがはじまります

65歳以上の高齢者の方ができるだけ介護を要する状態にならずに自立して暮らし続けられるように、迅速に介護予防や生活支援のためのサービスを行う事業です。

【対象となる方】

要支援1・2の方や基本チェックリストで、生活機能の低下がみられた方

【内 容】

訪問型サービス・通所型サービスなど
※利用方法など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 福祉課 高齢者支援係 地域包括支援センター ☎934-2249

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)の申請はお済みですか?

平成27年度(平成26年分)住民税が非課税の方(課税されている方に扶養されている方や生活保護受給者を除く)へ、臨時福祉給付金が支給されます。対象になると思われる方には、2月下旬に申請書を送付しています。受付期限は下記のとおりとなっていますので、まだ申請されていない方は、早めに申請をお願いします。

【受付期限】 6月1日(水)まで

申込・問い合わせ 福祉課 福祉係 ☎934-2278
臨時福祉給付金申請窓口 ☎957-9048

厚生労働省慰霊巡拝

先の大戦における戦没者の方々を追悼し、平和を祈念するため、慰霊巡拝事業が行われます。詳細はお問い合わせください。

【参加資格】

慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の遺族(配偶者(再婚した方を除く)、父母、子、兄弟姉妹、参加する遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者、戦没者の孫、甥姪)で、実施時期において80歳以下である方

問い合わせ 福祉課 福祉係 ☎934-2278
県福祉労働部保護・援護課 ☎643-3301

国民年金学生納付特例制度

日本国内に住むすべての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられます。しかし、学生については申請によって在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられています。

【対象者】

大学、短期大学、大学院、高等学校などのほか、各種学校(1年以上の就学課程に限る)に在学する学生
※学生本人の前年の所得が118万円以下の場合に限られます。

【申請の手続き方法】

年金手当係で受け付けます。申請の際は、年金手帳、学生証、印鑑をお持ちください。
※在学中は毎年4月に申請が必要ですので、お手続きもれがないようご注意ください。

問い合わせ 住民課 年金手当係 ☎934-2250

宇美町スポーツ施設利用助成事業のお知らせ

かすやドームとアクション福岡(両施設ともプールのみ)を利用する際に、利用料金の一部が助成されます。体力づくりや健康づくりに活用してください。

【利用方法】

【かすやドーム(プール)】
事前に社会教育課で発行する利用証を受付窓口に提示すると利用できます。
【アクション福岡(県立総合プール)】
宇美町在住が分かる身分証が事前に社会教育課で発行する利用証を受付窓口に提示すると利用できます。

【利用証の申請方法】

・宇美町在住または在勤であることが証明できるもの(免許証、健康保険証、社員証など)
・印鑑(スタンプタイプの簡易印鑑不可)
※詳細は社会教育課までお問い合わせください。

申込・問い合わせ 社会教育課 スポーツ文化振興係 ☎933-2600
住民福祉センター ☎933-2607

町税などの納付は口座振替が便利です!

口座振替は、税金などの納め忘れがなく、金融機関、コンビニなどに向く手間が省けます。

宇美町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡県中央信用組合、粕屋農業協同組合、ゆうちょ銀行)からの口座振替が、申込月の翌月(翌期)から可能です。

※上下水道料金は、申込月から1か月~2か月後の振替となります。ご希望の方は、口座振替依頼書に必要事項を記入し、金融機関届出印を押印のうえ、税務課収納対策係に提出してください。
※ゆうちょ銀行でのお申込みは、直接郵便局の窓口にて、お申込みください。
※口座残高が不足していると、引落しが出来ません。納期限前日の残高にご注意ください。

申込・問い合わせ 税務課 収納対策係 ☎934-2269

九州最古級の独鈷杵(密教法具)を展示しています!

2月に報道発表し、新聞紙面を飾った四王寺山発見の「独鈷杵」を、資料館で展示しています。

この独鈷杵について、町教育委員会と九州歴史資料館で共同調査を行った結果、九州最古級という非常に重要なものということがわかりました。この貴重な文化財をぜひご覧ください。



【場 所】 歴史民俗資料館 考古展示室
【開館時間】 8時30分~17時
(入館は16時45分まで)
【休 館 日】 毎週月曜日(祝日にあたる場合は、直近の休日以外の日)、12月29日~1月3日

問い合わせ 歴史民俗資料館 ☎932-0011

5月5日(木)~5月11日(水)は 児童福祉週間です

●平成28年度標語●

その笑顔 未来を照らす 道しるべ

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について社会全体で考えることを目的に、この1週間を「児童福祉週間」と定めて様々な事業や行事が行われます。皆さんもこの機会に子どもをとりまく環境について今一度考えてみませんか。

問い合わせ 子育て支援課 子育て支援係 ☎933-1322

今、葬儀は事前に決める時代です。

事前相談

西日本典礼 宇美斎場 宇美町宇美3-3-6 TEL 931-1000

KUMON 5月無料体験受付中! 5/18(水)~31(火)

★宇美センター 宇美4-2-10 木村ビル2F (火・水・金) TEL 957-6615 携帯 090-9075-6404 (荒木)

★宇美東 宇美東1-4-1 極東クリーニングそば (月・木) TEL 933-7828 携帯 090-9589-1212 (伴)

★宇美はるだ 原田4-18-8 原田下公民分館 (火・金) TEL 934-3180 携帯 090-1345-8634 (須原)

man to man AMBITIOUS

『担任制 & 1対1指導』新入塾生募集

個別指導アンビシャス宇美

TEL 092-692-7001 宇美町原田4-1-1 LINE@ID → @xat.0000130142.4ch

小学1年生~高校3年生/全学年・全教科/マンツーマン/少人数個別指導/英語教室

駐車場完備 自習室完備

詳しくはHPへ

〒832-0011 宇美町 原田4-1-1 宇美アンビシャス

有料広告募集中!!

「広報うみ」では、広報誌上に広告を掲載する広告主を募集しています。詳しくは、宇美町ホームページをご覧ください。

総務課 ☎932-1111

問い合わせ Eメール kouho@town.umi.lg.jp
ホームページ http://www.town.umi.lg.jp/